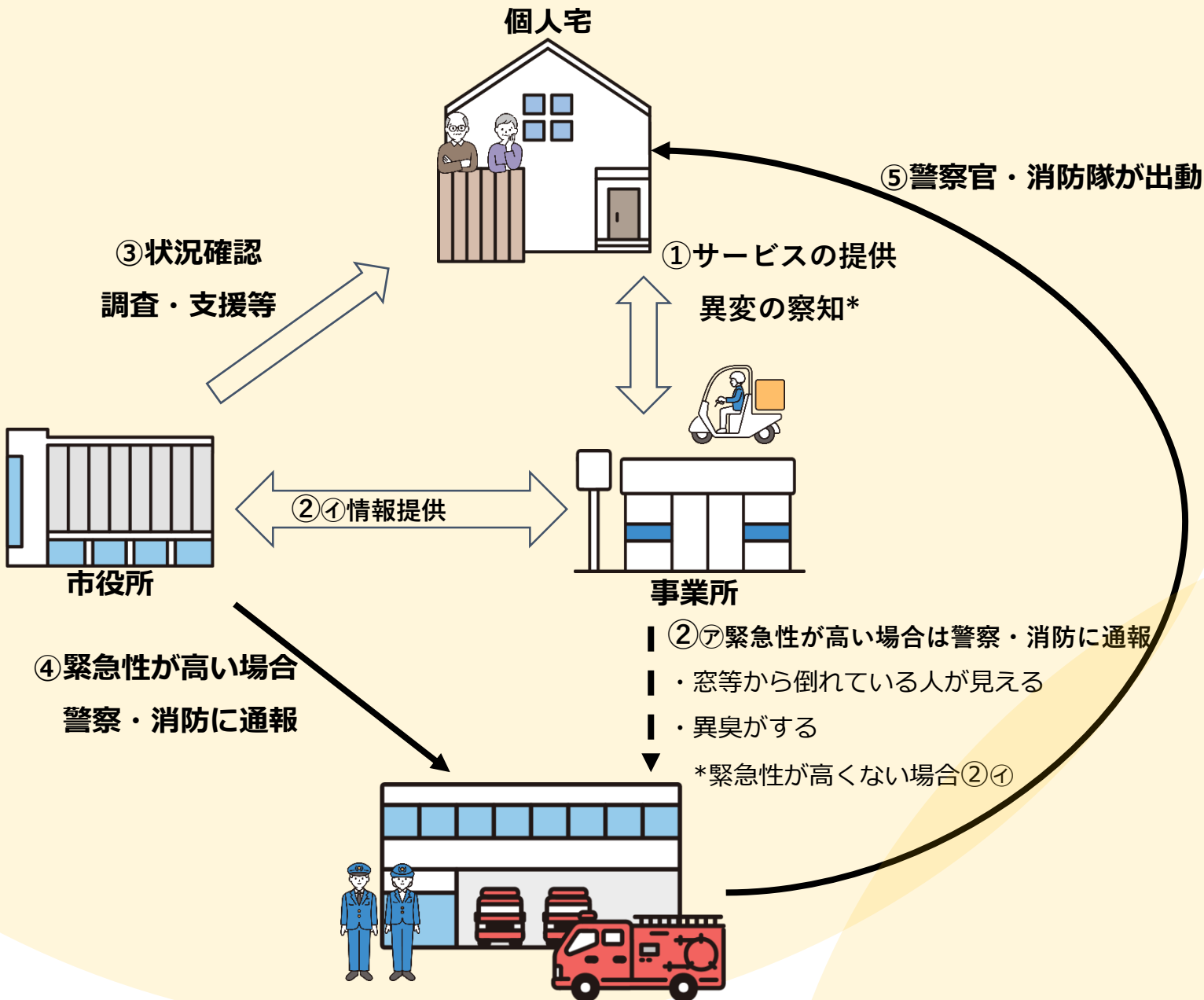


高齢者にやさしい地域づくり推進に関する協力体制イメージ



主な*異変の察知

1. 安否の確認が必要な場合

- ・高齢者の独居又は高齢者のみの世帯で数日間不在で安否が不明。

2. 認知機能の低下が疑われる場合

- ・代金の支払いの際、お金の管理ができない。
- ・季節に合わない服装を着ていたり、清潔が保てていない。

○その他

- ・行方不明者の防災無線があり、該当の人と思われる方がいた場合はお声がけいただき、本人の場合は、**110番**へ通報してください。
- ・認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の受講にご協力ください。

市役所の連絡先は、
茅ヶ崎市高齢福祉課相談支援担当
☎：0467-81-7163（直通）